

豊市コ第 749 号
令和 3 年（2021 年）7 月 20 日

連 合 自 治 会 長 様
自 治 会 長 様
管 理 組 合 代 表 者 様

豊中市市民協働部コミュニティ政策課
課長 松永 啓太

台風接近に備えた自治会掲示板の点検について（お願い）

日頃から、本市行政の推進にご理解、ご協力をいただきまして、お礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関連し、不要不急の外出自粛など感染要望にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、近年、大型台風が上陸し、各地で甚大な被害が発生しておりますが、自治会におかれましても、掲示板に貼られているポスターやチラシ、もしくは掲示板そのものが強風で飛ばされ、通行人などに接触し、重大な事故に繋がることが懸念されます。つきましては、今後の台風接近に備え、下記の点について再度、ご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。

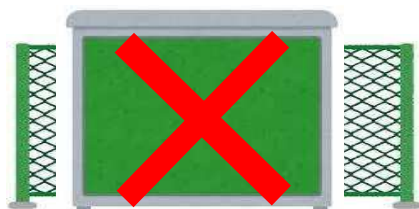
【飛散防止のお願い】

1. ポスターやチラシなどの掲示物は風に飛ばされやすく危険です。イベントが終了しているものなど不要な場合は外していただくとともに、掲示する場合は、しっかりと固定していただくなど対策をお願いします。
2. 掲示板も予想外の強風で倒れてしまう可能性があります。支柱などしっかりと固定されているか、ご確認をお願いします。

なお、以下のような場所には、管理者などの許可がなければ（原則、フェンスには設置できません）、掲示板を設置できません。設置されている場合は、速やかに撤去していただきますようお願いいたします。

（事例）

公園など公共施設のフェンス



道路の路側帯など公共用地



【お問合せ先】 豊中市 市民協働部
コミュニティ政策課（担当：坂本、早川）
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1
電話：06-6858-2727 FAX：06-6846-6003
メール：community@city.toyonaka.osaka.jp